

第6週(2月5日～2月11日)トピックス:<インフルエンザ>

京都市のインフルエンザの定点当たり報告数は、第3週から急激に増加し、第5週に36.57(2,487例)となり、警報レベルの基準値である「30」を超えました(図1)。第6週は35.96(2,445例)で、前週とほとんど変わりありません。全国では、2023年第49週に警報レベルに達した後、減少傾向にありましたが、第2週から再び増加傾向にあります。

令和6年2月13日時点で国立感染症研究所に報告されている全国のインフルエンザウイルス分離・検出状況を見ると、2022/2023シーズンはA(H3)亜型が殆どを占めていました(図2)。今シーズンは、昨年末までは2種類のA型(A(H3)亜型及びA(H1pdm09)亜型)が多く検出されていましたが、年明け以降はB型の検出割合が増加しています(図2)。インフルエンザは、一度感染した場合でも、異なる型のウイルスに再度感染することがあります。今シーズン中、既にインフルエンザにかかった人が再感染し、さらに流行が拡大する可能性があるため、今後の発生動向に注意が必要です。

インフルエンザは、感染症法において5類の定点把握感染症に規定されています。インフルエンザウイルスに感染すると、1～4日間の潜伏期間を経て、急な発熱(38℃以上の高熱)・頭痛・全身倦怠感・筋肉痛・関節痛等が出現し、併せて鼻水・咳等の呼吸器症状もみられます。

感染を予防するためには、新型コロナウイルス感染症の対策と同様、手洗いの徹底、必要に応じたマスクの着用など基本的な感染対策に努めましょう。外出時は人ごみを避け、室内においてはこまめに換気しましょう。また、免疫力向上のためにバランスの取れた食事や十分な睡眠などを心掛けましょう。

○インフルエンザ予防対策について(京都市情報館 医療衛生企画課)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000291400.html>

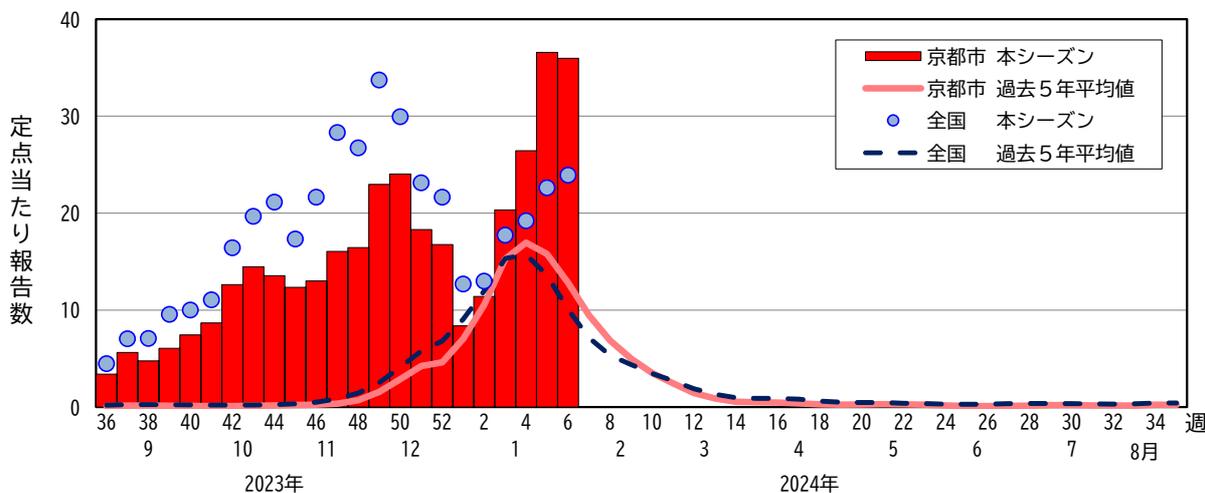


図1. 本市及び全国の定点当たり報告数の推移

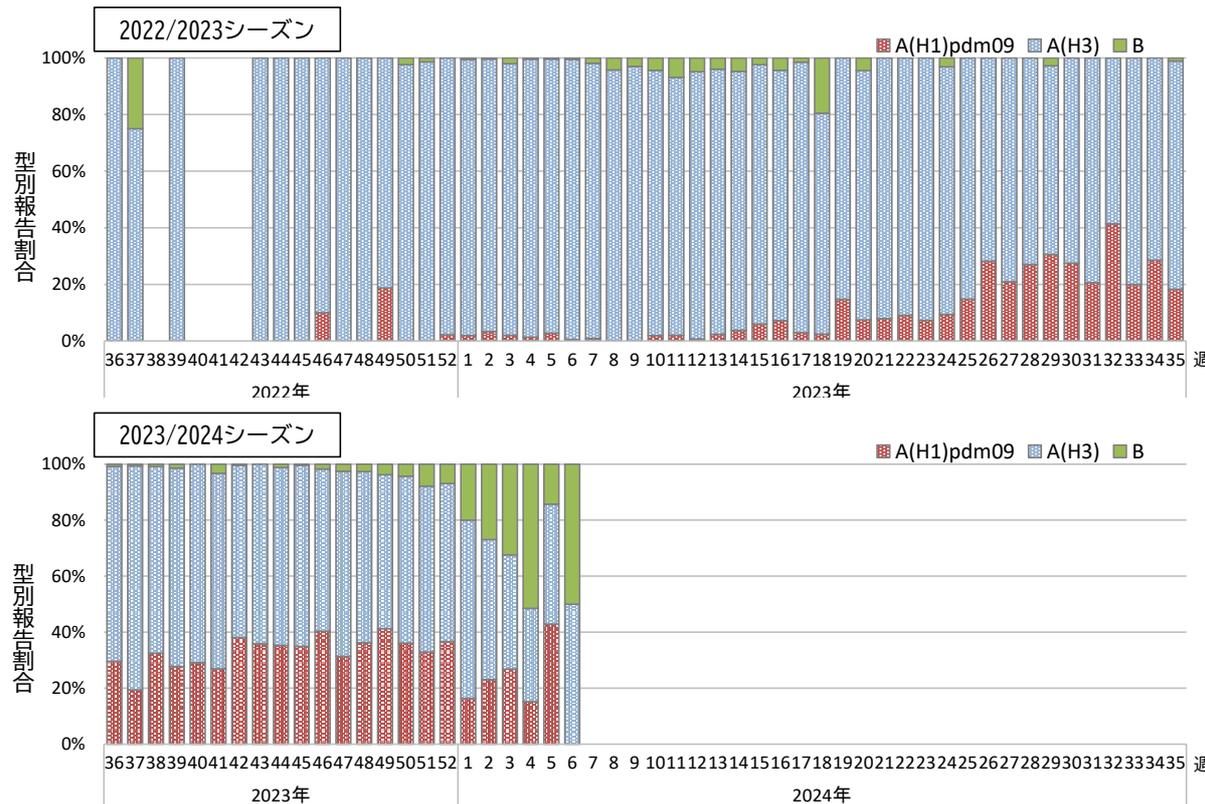


図2. 全国のインフルエンザウイルス検出状況*

* 令和6年2月13日時点 NIID「インフルエンザウイルス分離・検出報告数」を基に作成。
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/iasr-inf.html>